

指定研修機関のご担当者様へ:本文書は、特定行為研修を修了した看護師の方へ配付してください

令和8年7月

特定行為研修を修了した看護師の皆様

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

令和8年度厚生労働省補助事業(看護師の特定行為研修に係る実態調査・分析等事業)
特定行為研修を修了した看護師の活動の実態等に関する調査

ご協力をお願い

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

当社では、厚生労働省より補助を受け、標記調査を実施することになりました。本調査は、特定行為研修を修了した看護師の活動実態等を把握し、当該研修制度の円滑な実施および修了者の養成・活用の推進に資することを目的として実施するものです。

つきましては、本調査の趣旨をご理解のうえ、調査へのご協力を賜りますようお願い申し上げます。ご回答にあたっては、裏面の調査要領をご参照のうえ、Webで回答画面にアクセスして、令和8年8月31日(月)までにご回答ください。

ご不明な点等がございましたら、下記調査事務局までお問い合わせください。

敬具

■ 調査に関するお問合せ (調査事務局) ■

〒105-8501 東京都港区虎ノ門5-11-2 オランダヒルズ森タワー

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 堀、草薙、内田、國光、星芝

メール：nurse@murc.jp FAX：03-6733-1028 電話：03-6733-3454

(お電話は祝日を除く月から金曜日10時～12時、13時～17時をお願いします。)

＜お預かりする情報の取扱いについて＞

- ・本調査へのご協力は皆様の自由な意思に基づくもので、ご協力いただけない場合でも不利益を被ることはありません。
- ・お預かりする情報は、当社の「個人情報保護方針」＜<https://www.murc.jp/corporate/privacy/>>および「個人情報の取扱いについて」＜<https://www.murc.jp/corporate/privacy02/>>に従って適切に取り扱います。ご不明な点は上記調査事務局までご連絡ください。
- ・ご回答いただいた内容の集計は、適切な情報管理ができるデータ処理専門の会社に委託する場合があります。
- ・集計・分析した結果は、報告書としてとりまとめ、公表する場合があります。また、入力していただいたデータは厚生労働省と共有する場合があります。(入力データには個人が特定される情報は含まれておりません。自由回答にも個人情報は入力しないようにお願いします)

調 査 要 領

①調査対象

- ・ 特定行為研修を修了した看護師の皆様（全員）を対象としております。
- ・ 複数の機関から同様の案内が届いた場合でも、回答はお一人につき 1 回のみでお願いいたします。

②回答方法（アクセス）

- ・ 以下の URL にアクセスし、Web アンケートにご回答ください。
- ・ スマートフォンからも回答可能ですが、一定の設問数がありますので、パソコンまたはタブレットでのご回答を推奨いたします。

【特定行為研修を修了した看護師の活動の実態等に関する調査】

回答 URL <https://questant.jp/q/tokutei2026>



③主な質問内容

- ・ ご回答いただく方の基本的な情報
- ・ 特定行為に関わる活動状況
- ・ 特定行為に関する意識・お考え

④回答時の留意事項

- ・ 本アンケートは、途中保存ができないため、全ての回答が終了するまでブラウザを閉じないようお願いいたします。一度ブラウザを閉じってしまうと回答内容が破棄されてしまいます。
- ・ 回答画面はタイムアウトによるセッションの切断はございません。
- ・ 不明な場合や回答ができない場合は設問をとばして回答を進めてください。

④送信・終了／回答期限

- ・ 回答が完了しましたら、「送信」ボタンを押して終了してください。
- ・ 回答期限は令和 8 年 8 月 31 日（月）です。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。
- ・ 送信後の内容について回答者による修正はできません。修正が必要な場合は、調査事務局まで電子メールにて、回答日時、（入力した）臨床経験年数、（入力した）特定行為開始研修受講時点の臨床経験年数とあわせて、修正が必要な内容をご連絡ください。